

※ マイナ保険証・健康保険証の利用登録をした
マイナンバーカード

健康保険証廃止前 最後のお願い！！ 「マイナ保険証」の取得を！！



今すぐに「マイナ保険証」の取得をお願いします！

従来の健康保険証は2025年12月2日から使用できなくなります。それに伴い、10月中旬のマイナ保険証の登録状況で、「資格確認書※」を交付する方を決定します。マイナンバーカード申請・マイナ保険証登録の時間を考えると、時間がありません。**FFグループ全体の効率化・DX推進のためにも、すぐに「マイナ保険証」の取得をお願いします。**

※「資格確認書」とは、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関で保険診療を受けるために必要な書類です。

「資格確認書」は紙素材・再発行手数料がかかるなど、デメリットがあります。詳細はマイナ保険証ニュース③をご覧ください。

マイナ保険証を取得いただければ、これらの業務・コストは発生しません。



一人ひとりへ
「資格確認書」を配布
※退職や事業所への
移籍の際は回収作業も
必要になります

グループ会社担当者

「資格確認書」交付費用：約300万円

皆様の「健康保険料」から捻出されます。
交付枚数を減らすことで、
「健康保険料」の節約にも
つながります。



【マイナンバーカードをお持ちでない方】

マイナンバーカードの申請をお願いします

役所に行かなくても商業施設や公民館等で申請ができる自治体が多くあります。

ご自身のお住まいの市区町村をお調べいただき、マイナンバーカード申請をお願いします。

※「資格確認書」の交付対象決定後に、マイナンバーカードを取得した場合も速やかにマイナ保険証の利用登録（下記参照）をお願いします。

【市区町村のマイナンバーカード申請出張サービス等の調べ方】

南足柄市 マイナンバーカード 出張申請



南足柄市公式ホームページ

<https://www.city.minamiashihara.kanagawa.jp/newsTopics/p...>

マイナンバーカードの申請が土日にも行えます！南足柄市

マイナンバーカードの申請が土日にも行えます！令和7年度も引き続き、マイナンバーカードの出張申請サポートを行います。マイナンバーカードを作成したい方、作成後10年が経過する...

マイナンバーカードの申請が土日にも行えます！

※マイナ保険証の申請は、マイナンバーカードの申請と同時に行う必要があります。
マイナ保険証の申請は、マイナンバーカードの申請と同時に行う必要があります。
マイナ保険証の申請は、マイナンバーカードの申請と同時に行う必要があります。

会場 女性センター会議室

日程・スケジュール

2025年	4月27日(日)	9:00～17:00
	5月10日(土)	9:00～17:00
	6月15日(日)	9:00～17:00
	7月12日(土)	9:00～17:00
	7月27日(日)	9:00～17:00
	8月10日(日)	9:00～17:00
	9月13日(土)	9:00～17:00
	10月12日(日)	9:00～17:00
	11月8日(土)	9:00～17:00
	12月14日(日)	9:00～17:00
2026年	1月10日(土)	9:00～17:00
	2月15日(日)	9:00～17:00

無料！ 開催5分 手ぶらOK！

【マイナンバーカードをお持ちの方】

マイナ保険証の利用登録をお願いします

セブン銀行ATMでの登録が簡単で

オススメです！ セブン銀行ATMでの
登録方法は**こちら**



詳細はマイナ保険証ニュース⑤をご覧ください。

